

入札説明書等に対する質問回答書
富岡海岸(小良ヶ浜)防災林造成事業全体調査(R7補正)

質問事項	回答事項
「製図工」の労務費はその他原価の対象になりますでしょうか。	「製図工」を含めた直接人件費が対象となっています。
本件で設計業務の電子成果品作成費は計上されておりますでしょうか。	計上されています。
本件で設計業務の電子成果品作成費を計上されている場合、計算式は「概略設計、予備設計または詳細設計の式」で計上でしょうか。	計上区分は「予備設計、実施設計又は詳細設計」となっています。
本件で設計業務の電子成果品作成費を計上されている場合、「製図工」の労務費も計算対象になりますでしょうか。	治山林道必携 調査・測量・設計編 2-8 電子成果品作成費等に記載のとおり「製図工」を含めた直接調査費(電子成果品作成費を除く。)が計算対象となっています。